

【公表用】

臨時総会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和5年10月2日（月）午後2時20分～午後2時48分

2 開催場所

テレビ会議により開催

3 総会の議事の経過の要領及びその結果

- （1）出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。
- （2）定款第33条の規定により、山本邦彦北海道国民健康保険団体連合会理事長が議長に選出された。
- （3）議長が事務局に出席状況の報告を求め、事務局からは、代理出席及び委任状の提出を含め、会員である47都道府県国保連合会の全員が出席しており、定款第35条第1項に規定する定足数を満たしていることが報告された。
- （4）定款第37条第2項の規定において、議事録には2人以上の議事録署名人の署名押印が求められることから、西垣功朗岐阜県国民健康保険団体連合会常務理事、後藤豊大分県国民健康保険団体

【公表用】

連合会常務理事が、議事録署名人に選任された。

(5) 会長から挨拶があった。

○ 本日は、大変ご多用の中、ご出席を賜り感謝を申し上げます。

また、国保中央会の事業運営については、平素から格別のご支援、ご協力をいただき、御礼申し上げます。

○ 本日は4つの議案について審議を予定している。

○ 1点目は、令和6年度・7年度の人員体制及び連合会負担金についてである。本件については、7月開催の総合調整会議を皮切りに、8月開催の地方協議会ブロック別会議、先月開催の常勤役員会議及び総合調整会議において連合会の皆様と協議させていただいた案件となる。

○ 今回の負担金については、システム関係で各連合会の負担額の増加が大きくなり、保険者に手数料引き上げを求めざるを得ず苦慮されている連合会もあり、大変ご苦労をお掛けしている。

○ 本会としては、国保総合システムをはじめ連合会事務処理標準システムの最適化に全力を挙げて取り組み、保守運用費等の削減を図るとともに、国に対しても必要な支援を求めていくので、負担金の見直しについてご理解を賜るようお願い申し上げます。

○ 2点目は、国民健康保険中央会地方協議会設置規程の一部改定についてである。本件については、本年4月に施行した定款の一部改正を踏まえて、本会及び連合会の業務の円滑化を図る

【公表用】

ための協議並びに意見具申に関する権限の明確化のほか、実態に合わせた事業等に関する規定の見直しを行うものである。

○ 3点目は、国民健康保険中央会国保情報集約システム初期構築負担金規程の一部改正についてであります。本件は、次期国保情報集約システムについて、今後、特定個人情報等が含まれているデータ移送などの業務を、本会が実施することになるため、国保連合会から本会に対して業務の委託を行ってもらう必要があり、本年3月に制定した国保情報集約システム初期構築負担金規程について所要の改正を行うものとなる。

○ また、4点目の議案については、国保情報集約システム初期構築負担金規程の一部改正に伴い、本会が扱う個人番号利用事務の対象に国保情報集約システムの保守運用等を追加する必要があるため、国民健康保険中央会特定個人情報等取扱規程について所要の改正を行うものである。

○ 以上の4点については、いずれも先に開催した臨時理事会においてご審議を賜り、本会議に付議することについてご了承をいただいたものである。

○ 限られた時間ではあるが、ご審議を賜り、ご承認いただくようお願い申し上げます。

(6) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

【公表用】

- ・ 議案第 1 号 令和 6 年度・ 7 年度の人員体制及び連合会負担金について
- ・ 議案第 2 号 国民健康保険中央会地方協議会設置規程の一部改正について
- ・ 議案第 3 号 国民健康保険中央会国保情報集約システム初期構築負担金規程の一部改正について
- ・ 議案第 4 号 国民健康保険中央会特定個人情報等取扱規程の一部改正について

② 審議状況

- ・ 議案第 1 号： 事務局から提案説明があった。

これを受け、会員から「連合会として中央会からの情報を受け、各保険者に情報提供をしているが、その情報が市町の内部で情報共有され、財政局、首長まで理解が及んでいるというわけではない。

このような現状の中、令和 6 年度については、増額分の大部分を積立資産の取崩しで対応するために市町や保険者の理解を得ることは可能かと思われるが、7 年度については、6 年度と同様に積立資産で対応することは難しい。

したがって、7 年度に向けて議決後も引き続き

【公表用】

市町や保険者の意見に耳を傾け情報収集をして、連合会の6年度の予算編成や7年度に向けた財政状況について実情把握に努めていただきたい。

また、保守運用費に対する国庫補助要求も継続的に取り組んでいただきたい。」と発言があった。

これに対し、理事長から「中央会は連合会の運営のために尽くし、連合会は市町村保険者のために尽くすことが基本と考えているので、議決後も負担金の抑制のためのシステム費用の低減に全力を尽くしてまいりたい。

また、各連合会が必要な情報の提供や、国への要望についても努力してまいりたい。」と回答した。

また、会長から「国に対する要望について、今後も継続して強めていく必要がある。補正予算の編成の中でも働きかけを強めていくよう努力する。」と回答した。

その後、採決した結果、全員異議なく提案のとおり可決された。

- ・議案第2号：事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

【公表用】

- ・議案第3号、同第4号：

事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

4 出席者の氏名

(1) 会員

別紙のとおり

(2) 理事

岡崎 誠也（会長）

原 勝則（理事長）

池田 俊明（常務理事）

山本 邦彦（北海道国民健康保険団体連合会）

大久保 雅一（神奈川県国民健康保険団体連合会）

南 英治（福井県国民健康保険団体連合会）

濱村 圭一（長野県国民健康保険団体連合会）

前島 稔生（静岡県国民健康保険団体連合会）

小澤 尚司（愛知県国民健康保険団体連合会）

渡辺 純正（高知県国民健康保険団体連合会）

原 節治（佐賀県国民健康保険団体連合会）

齋藤 俊哉（常勤理事）

稲垣 仁（常勤理事）

【公表用】

(3) 監事

須河 弘美（富山県国民健康保険団体連合会）

黒澤 正明（常勤監事）

5 議長の氏名

山本 邦彦（北海道国民健康保険団体連合会理事長）

6 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

松岡 正樹（国民健康保険中央会事務局長）

【公表用】

(別紙)

都道府県名	役 職	氏 名	都道府県名	役 職	氏 名
北海道	理 事 長	山 本 邦 彦	滋 賀	副理事長（兼） 常務理事	桂 田 俊 夫
青 森	事務局長	奈 良 敏 弘	京 都	副理事長（兼） 常務理事	三 宅 英 知
岩 手	専務理事	内 宮 明 俊	大 阪	専務理事	田 中 喜 男
宮 城	常務理事	増 子 友 一	兵 庫	専務理事	福 田 庸 二
秋 田	常務理事	古 谷 勝	奈 良	総務財政課長	藤 田 善 久
山 形	常務理事	雨 谷 充	和歌山	常務理事	横 山 達 伸
福 島	常務理事	林 昭 彦	鳥 取	常務理事	小 倉 誠 一
茨 城	常務理事	富 田 亮 二	島 根	常務理事	松 本 新 吾
栃 木	常務理事	大 橋 哲 也	岡 山	常務理事	小 川 雅 史
群 馬	常務理事	枇 澤 康 幸	広 島	常務理事	守 田 利 貴
埼 玉	常務理事	奥 山 秀	山 口	事務局長	杉 山 修
千 葉	事務局長	岡 崎 修	徳 島	常務理事	宮 内 正 彦
東 京	常務理事	水 田 博	香 川	常務理事	土 草 洋 樹
神奈川	常務理事	大久保 雅 一	愛 媛	常務理事	高 橋 敏 彦
新 潟	常務理事	本 間 由美子	高 知	常務理事	渡 辺 純 正
富 山	常務理事	須 河 弘 美	福 岡	常務理事	小 山 英 嗣
石 川	常務理事	大 畠 秀 信	佐 賀	常務理事	原 節 治
福 井	理 事 長	南 英 治	長 崎	常務理事	柿 本 敏 晶
山 梨	常務理事	小 島 徹	熊 本	常務理事	渡 辺 克 淑
長 野	常務理事	濱 村 圭 一	大 分	常務理事	後 藤 豊
岐 阜	常務理事	西 垣 功 朗	宮 崎	常務理事	佐 野 詔 藏
静 岡	常務理事	前 島 稔 生	鹿児島	常務理事	塩 田 兼一郎
愛 知	専務理事	小 澤 尚 司	沖 縄	常務理事	高 良 昌 英
三 重	常務理事	加 藤 和 浩			

(敬称略)

【公表用】

この議事録が正確であることを証するため、署名押印する。

議 長 山 本 邦 彦

議事録署名人 西 垣 功 朗

議事録署名人 後 藤 豊